

坂戸インターチェンジ地区における 土地区画整理事業施行のお知らせ

地域住民各位

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市行政に対しましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、坂戸インターチェンジ地区においては、第7次坂戸市総合計画等に基づき、工業・流通機能の集積を図ることとし、これまで都市計画法で定める手続き等を実施してまいりましたが、このたび都市計画が変更されました。

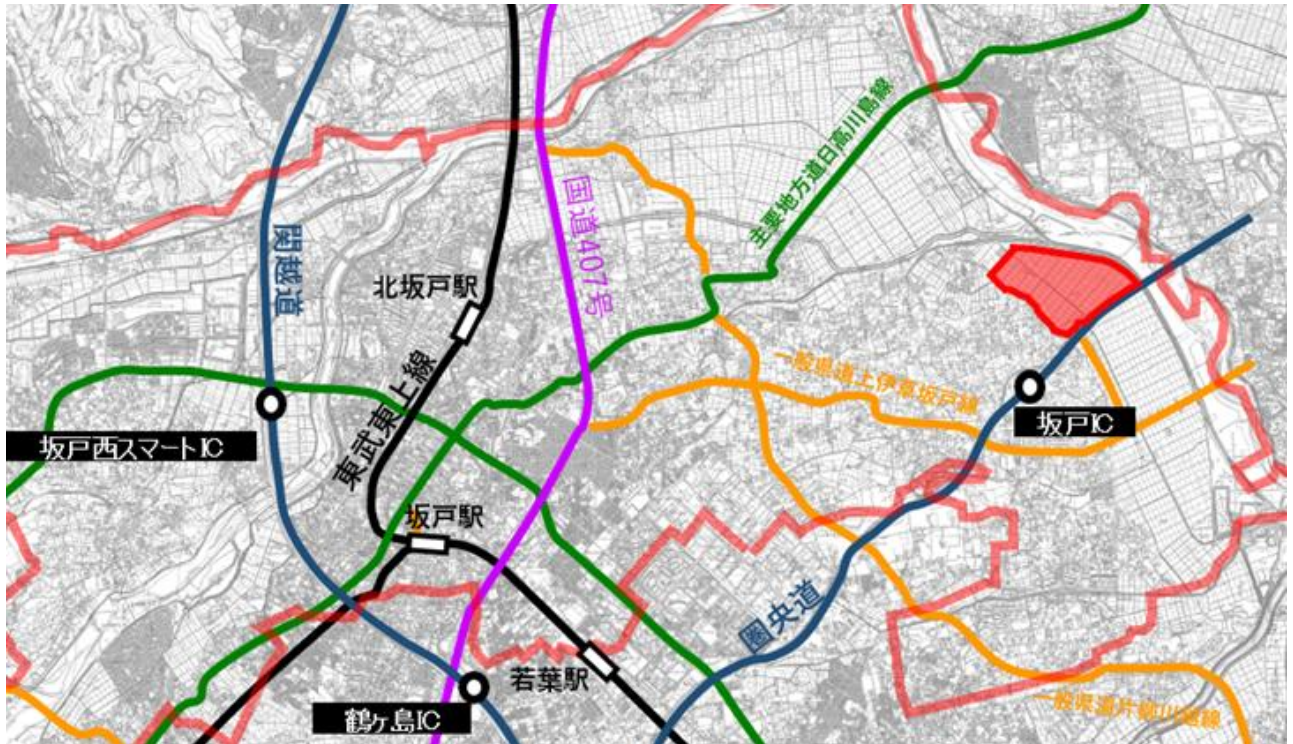
今後は、下記のとおり施行者による土地区画整理事業が開始されますので、お知らせいたします。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 名 称 | 坂戸都市計画事業 坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業 |
| 2 履 行 場 所 | 坂戸市大字小沼地内（※裏面の位置図を御参照ください。） |
| 3 履 行 期 間 | 令和7年1月下旬から令和10年度まで（予定） |
| 4 施 行 者 | 大栄不動産株式会社 代表取締役社長 石村 等
所在地 東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号
電 話 03-3244-0621 |
| 5 工 事 業 者 | 戸田建設株式会社関東支店 執行役員支店長 林 和男
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-5
浦和大栄ビル
電 話 048-827-1301 |

坂戸市 都市整備部 都市計画課 まちづくり政策係 松本
電話 049-283-1331 内線534

位置図



 坂戸インターチェンジ地区